

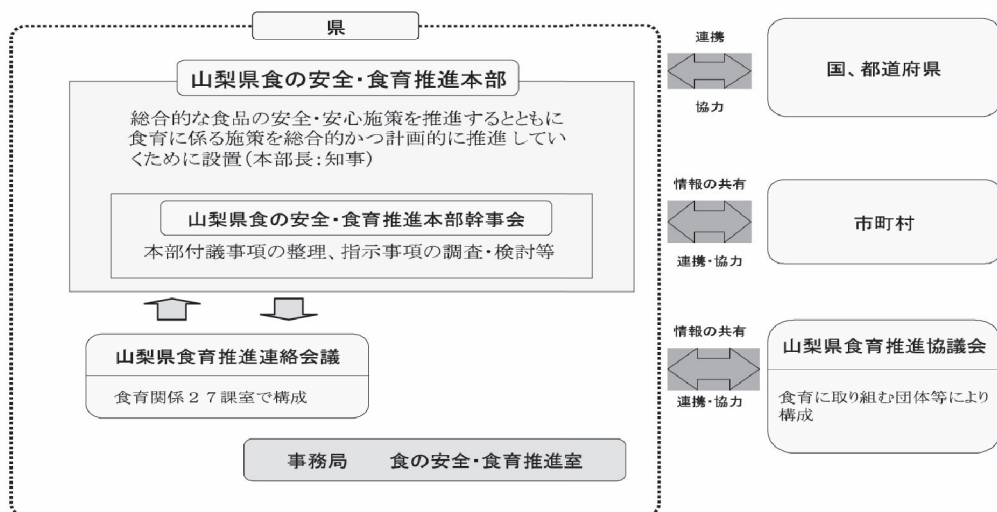
(5) 食育推進体制の整備と県民運動の展開

ア 食育推進体制の整備

県民一人ひとりが食育の意義や必要性を理解することが大切です。食育を、県民運動として展開するため、山梨県食育推進協議会の設置を始め、市町村や各種団体等との連携・協力体制を整備します。

- 知事を本部長とする「山梨県食の安全・食育推進本部」において、食育に係る施策を総合的・計画的に推進します。
- 市町村の食育関係職員を対象した説明会等を通じて、市町村による推進計画の策定を支援します。
- 全国の都道府県で構成する「全国食品安全自治ネットワーク」において、食を巡る現状や課題等についての情報交換や意見交換を行い、効果的な食育運動の展開に取り組みます。
- 食育関係団体等で構成する「山梨県食育推進協議会」を設置し、食育に関する県民運動を盛り上げ、県民の自発的な食育実践活動等を推進します。
- 市町村による健康づくりのためのモデル的な取組等、地域における栄養・食生活の改善等を通してメタボリックシンドローム予防のための取組を推進します。

食育推進体制図



## イ 情報の発信・共有

食品の安全性に関する情報の提供やリスクコミュニケーションの実施、食育優良事例等の食育に関する情報や栄養調査結果等の発信により、多くの県民に食を巡る問題について関心を持ってもらうとともに、食生活において活用できるよう情報の共有を推進します。

- 食育や食の安全・安心についての情報提供や意見交換会等を通じて、県民意見の施策への反映や関係者の取組を促進します。
- 食品の取り扱いや食中毒防止のための講習会、きのこ鑑定会、県政出張講座等を通じて、食品の安全性や食品衛生の知識の普及を図ります。
- 食育ホームページや生活情報誌「かいじ号」、季刊情報誌、パンフレット等により、食育活動事例や食品の安全性、栄養等の分かりやすい情報を提供するとともに、食についての総合窓口「食品安全110番」を通じて、県民からの食の安全・安心全般の相談や苦情、情報提供等を受け付けます。
- 県政モニターや各イベントでの食育アンケート調査、県民の栄養摂取状況や健康状態、生活習慣病等についての県民栄養調査、公立学校における健康診断や新体力テスト・健康実態調査を食育推進施策の基礎資料とするとともに、必要な情報を提供します。
- 県民から募集した食品表示ウォッチャーの活動や食品表示合同調査、食品表示実態調査を通じて、県民と食品関連事業者への食品情報に関する制度の普及を図ります。
- 県産牛肉情報掲載ホームページ等による牛肉トレーサビリティ制度の普及や、農家等への農業・肥料等の使用履歴記帳を促進し、青果ネットカタログ等を利用した生産情報の提供を促進します。



食の安全・安心を語る会

## ウ 食育活動者の育成

地域で食育に取り組む食育推進ボランティア等への研修会等により、ボランティア活動を支援するとともに、県内優良事例の表彰等を通して県民意識の高揚を図ります。

- 食の安全・食育推進大会や食のやまなし地産地消推進大会において、食育の推進や地産地消に取り組む団体を表彰し、食育や地産地消についての県民意識の高揚を図ります。
- 食育の各分野における食育推進ボランティアを登録し、研修会等により資質の向上を図り、その専門性を生かした活動を支援するとともに、大学生等の参加を促進するなど、食育推進ボランティア活動の充実を図ります。
- NPO法人等による先進性や持続性、事業効果のある食育活動、民間団体によるボランティア活動を支援します。
- 栄養士会による電話や児童館・事業所等での栄養相談、市町村広報誌への情報提供等の取組、調理師会や食生活改善推進員会等の活動による食育に関する情報提供等の取組を促進します。



食の安全・食育推進大会

## エ 食育推進運動の普及・啓発

食育推進運動を継続的に展開し、食育の定着を図るため、食育月間（毎年6月）や食育の日（毎月19日）における広報活動、各種イベント等における食育の普及活動に取り組みます。

- 食育月間に合わせた啓発活動や情報プラザ等での食育情報の提供を行うとともに、食育推進シンポジウムでの基調講演やパネルディスカッション等を通じて、食育についての県民意識高揚と家庭、学校・保育所等、地域等の関係者の連携を促進します。
- 食育の日に合わせたテレビスポット放送「暮らしの情報」や各広報媒体を活用した食育情報の提供を行うとともに、県民の日や健やか山梨21推進大会、愛育大会、県民歯科保健大会、青少年健全育成推進大会等のイベントでの啓発を通じて、食育についての県民意識の高揚を図ります。
- 山梨版バランスガイドや食品の安全性や栄養等、様々な内容を盛り込んだ食育ホームページ、食育についての県内優良事例を紹介する事例集を通じて、県民が必要とする情報を提供するとともに、食育への取組を誘引します。



食育月間啓発活動